

一般会計補正予算 第 1 号について

- 1 **社会福祉施設物価高騰対策事業** 18,000 千円
医療機関物価高騰対策事業 9,000 千円
国の重点支援地方交付金を活用し、社会福祉施設及び糸魚川総合病院の経費の物価高騰分に対し補助する。(令和 4 年度から継続して実施)
【対象経費】社会福祉施設は、4 月から 12 月までの経費の 3 %相当
糸魚川総合病院は、4 月から 12 月までの電気・ガス料金の
令和 3 年度からの上昇分の 2 分の 1
【財 源】主に国費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)
- 2 **民営保育所等物価高騰対策事業** 2,200 千円
国の重点支援地方交付金を活用し、市内民営の保育所及び認定こども園に対し、給食に係る食材料費の高騰対策として 3 歳以上の児童 1 人当たり 10,800 円を補助する。(令和 7 年度から継続して実施)
※保護者が施設に支払う給食費は月額 5,000 円程度に対し、国の基準等を踏まえた給食費は月額 5,900 円程度で、月額 900 円程度の施設負担が生じているため、施設に 900 円×12 か月=10,800 円を補助する。
- 3 **電子地域通貨普及促進事業(物価高騰対策)** 18,000 千円
国の重点支援地方交付金を活用し、デジタル地域通貨「翠ペイ」を活用したポイントアップやスタンプラリー等のキャンペーンを実施する。
- 4 **雪おろし安全対策支援事業** 3,680 千円
県が 4 月に発表した「令和 8 年度雪害防止に向けた緊急対策」に対応し、命綱固定アンカーの設置に対する補助金を拡充する。
・現在 補助率 1/2、補助金上限 10 万円
・拡充後 一般世帯 : 補助率 1/2、補助金上限 15 万円
高齢者のみ世帯等 : 補助率 9/10、補助金上限 27 万円
- 5 **博物館整備事業** 25,000 千円
3 月に市へ 2,000 万円の寄附があり、鉱物の学術研究に役立ててほしいとの意向であったことから、博物館において岩石分析機器を購入し、鑑定、調査及び研究に活用する。
※寄附者名はご本人の意向により非公表